

【構成内訳】

薬剤自動入庫払出システム	
1.基本要件	
1.1 基本要件	
1	今回導入する薬剤自動入庫払出システムは、システム本体、その他ネットワークシステム等に係る作業費接続費（必要に応じて）等のシステムで構成されるものである。なお、それらを構成する各システム毎の概要については各項を参照すること。
2	薬品トレイ方式又は薬品箱出し方式のいずれかとする。薬品箱出し方式の場合は、自動入庫が可能なこと。
3	全てのシステムは、現在販売されているもので最新のバージョンを提供すること。 *最新リリース直後のもので稼働安定性に課題がある場合は、十分な開発・フォロー体制をとること。
2.システム本体	
2.1 基本要件	
1	システム本体は、在庫管理機能、調剤支援機能を有すること。なお、それらの概要については各項を参照すること。
2	薬剤の充填・払出・期限管理・在庫管理が行えること。
3	薬剤自動入庫払出装置は、幅6000mm,奥行1700mm,高さ2420mm以内であること。
4	薬剤を3000箱以上を収納できること、あるいは薬品トレイの場合は最小規格のトレイをもって1,600トレイ以上であること。ただし、設置にあたっての薬品トレイの数、規格については当機構と協議して決定すること。
5	ロボットの動作確認のためのカメラが設置されていること。
6	薬品払出時に欠品となった場合は、その場で充填業務を行えること。
7	薬品充填は、包装箱のまま、ピロー包装、PTPシートでの充填ができること。
8	返品された薬品をバーコードや薬品検索に基づいて収納し、在庫管理できること。
9	薬剤の出庫口を2個以上有すること。
10	処方された薬剤が調剤者の手元に届くまでの時間が、13秒以内であること。
11	箱、PTPシート、ヒート包装、点眼薬、軟膏、予製分包品等が搭載可能であること。
12	停電・故障時に、装置内に入って薬品を取り出せること。 また、復旧時は、退出後5分以内に使用を再開できること。
13	停電、機器の故障時には、機器内の薬品名、トレイ棚番号、数量を参照することができること。
2.2 在庫管理機能	

【構成内訳】

薬剤自動入庫払出システム	
1	GS-1コードで、医薬品ロット番号及び使用期限を自動登録できること。
2	医薬品ロット番号および使用期限の追跡ができること。
3	機器内の医薬品在庫について種類、数量を一覧として出力できること。
4	機器内の医薬品の使用期限について期限切れに近い医薬品を同定するシステムがあること。
5	機器内の不動在庫が特定できること。
2.3 調剤支援機能	
1	薬剤を自動で払い出し、調剤過誤を防止する機能を有していること。
2	ピッキングした薬品は重量測定または撮影したシート形状の撮影により鑑査できること。
3	ピッキング完了後、ピッキング結果を用紙に印字して出力できる。
3.その他ネットワーク等	
3.1 データ連携	
1	払出し対象処方データの受信ができること。データについては、電子カルテシステム（富士通（株）HOPE EGMAIN-GX）または既存の部門システム（トーショー（株）VP-win）から連携を行うこととし、この連携に関わる全ての費用を含むこと。サーバ等を設置する場合には、当院サーバ室に設置可能とする。
2	既存の部門システム（トーショー（株）VP-win）の解析システム等のバージョンアップが必要な場合は、その費用を含むこと。
3.2 設置等	
1	設置場所は当院1階薬剤部とする。添付の図面を参照すること。
2	一次側設備・施設建築物・床の補強・電源設備等は当機構が負担する。
3	装置の設置にあたり、一次側設備・施設建築物・床の補強・電源設備等以外の、電源タップ・配線・配管等を必要とする場合は、納入業者の負担で用意すること。
3.3 その他	
1	操作説明書、操作のための動画を納入すること。当機構と協議し必要に応じて作成すること。操作説明書は、日本語版書面及びデータで納入すること。
2	操作教育について、十分な回数を設けること。
3	納入から1年間は、無償で保証の対応を行うこと。
4	年間を通じ24時間の故障連絡体制が整備されていること。

【構成内訳】

薬剤自動入庫払出システム	
5	メンテナンスサービスの拠点を有し、3時間以内に現地で対応可能な者であること。納入機器の修理、部品供給、その他メンテナンス体制について、速やかに対処する体制を有している者であること。
6	リモートメンテナンス体制を有すること。
7	納入にあたっては、納入日時、納入経路等について事前に協議すること。
8	導入に伴い想定外の事項が起こった場合には、その都度協議を行うこと。